淀川のシンボルフィッシュ イタセンパラ

大阪商業大学 原田ゼナール

①イタセンパラとは?

分類

コイ目 コイ科 イタセンパラ

絶滅危惧 I A類

(環境省第4次レッドリスト)







赤紫色を帯びる

- 寿命は約1~2年。 • 産卵期なると、オスの腹部は、
- イシガイ科の二枚貝に産卵
- 日本固有種

食性

仔稚魚は主に動物プランクトンを捕食



成長にしたがい藻類主体の植物食性へと変化

名前の由来

「板のように平たい体型で、色鮮やかな腹部をもつ魚」 の意であるとされている

分布

- 平野部における河川のワンド、農業用水路等の小規模河川湖沼に生 息
- 濃尾平野、富山平野北西部、琵琶湖淀川水系の3カ所のみに生息

ワンドとは

- 岸際のワンドは本流とは異なり水の流れが ほとんどない池のような環境を有する
- ワンドは生物多様性の源であると言われている
- 人工的に作られるケースが増えている





富山平野

▲わんどの概念図と淀川城北ワンド(河川用語集・イタセンネットより)

ササノハガイ

淀川のワンドについて

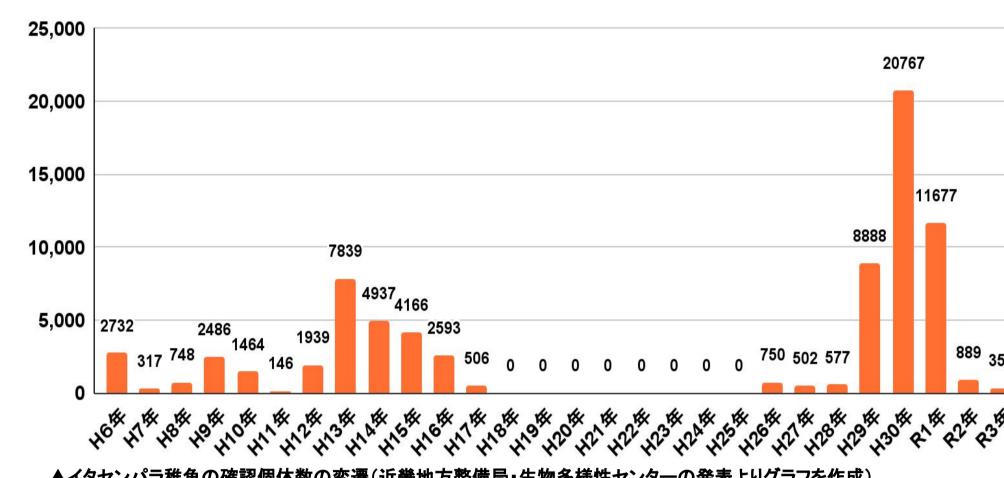
- 淀川には45ものワンドがある
- 淀川の多様な生態系を支えている
- 城東貨物線・赤川鉄橋から菅原城北 大橋南詰にあるのが城北ワンド群
- 淀川のイタセンパラはこのワンドにしか 棲息していない



▲淀川河川事務所 「淀川のワンドに行ってみよう」より

個体数の変化

城北地区全ワンドの合計個体数



▲イタセンパラ稚魚の確認個体数の変遷(近畿地方整備局・生物多様性センターの発表よりグラフを作成)

- H18年からH25年まで野生の稚魚は確認されず
- H25年に500個体〔雌雄1:1〕の成魚を放流
- H30年には20,000匹を超えるまで回復するが 近年は減少傾向にある



▲個体調査の様子 5月29日 福山撮影

②絶滅の要因

1.淀川のイタセンパラを野生絶滅に追い込んだ原因

- 河口堰などの建設により、浅い水辺(タマリ) が無くなった。
- イタセンパラが卵を産みつける貝の減少
- オオクチバス、ブルーギル、コクチバスや チャネルキャットフィッシュなどの外来種の影
- 生息域がごみで埋め尽くされた影響 大きくこの4つの要因が挙げられる

▲生物多様性センターにて

6月17日 三村撮影

▲イタセンパラが産卵するササノハガイ・イシガイ

生物多様性センターにて 2022年6月17日 阪口撮影

日本海



2. 影響を与える外来種



(特定外来生物)



コクチバス(特定外来生物)

|※別名は「ブラックバス」と言われている



ブルーギル(特定外来生物) (オオクチバス、ブルーギルの写真は琵琶湖博物館ウェブサイトより)



チャネルキャットフィッシュ (特定外来生物定)

※チャネルキャットフィッシュは別名ア メリカナマズとも言う



ホテイアオイ(外来種) ※別名をウォーターレタスとい

③野生復帰への取り組み

1. 淀川河川事務所の取り組み

・ワンド倍増計画

イタセンパラの生息地となるワンドの数を増やし、出水時ワンドから出てしまっても水位が下がったとき に、また生息出来る他のワンドに辿り着けるようにするため。

・淀川イタセンパラ検討会の設立

イタセンパラを淀川のワンドに再導入(放流)するために必要な検討を行い、イタセンパラの生息、生 育、繁殖環境の調査や検討を進めている。

2. 大阪府立環境農林水産総合研究所生物多様性センターの取り組み・ 大阪の環境と農林水産業を支える総合研究機関で、センター内で、「淀川水系イタセンパラ保全市民 ネットワーク(イタセンネット)」による取り組みを行っている。

イタセンネットとは?

淀川流域で活動する市民団体と研究機関、行政が連携し、イタセンパラと生息地の自然再生を目 指すネットワーク。

設立。城北ワンド群で住民参加型保全活動開始

2013年10月 城北ワンド群外来種の軽減に成功

地元小中学生が500尾のイタセンパラを公開放流 2014年 5月 城北ワンド群で稚魚750尾確認

2013年の放流以降、毎年稚魚確認 2018年 5月 稚魚 20,767尾確認(城北ワンド群放流以降過去最多)

以降毎年城北ワンド群にて稚魚確認中



↑2013年 イタセンパラ放流式【淀川河川事務所】



↑外来種駆除活動【イタセンネット】





↑イタセンパラ保全活動(生物多様性センターなど)



↑城北ワンドの清掃活動【原田ゼミ】

4まとめ

1. まとめ

1. 外来種駆除などの保全活動に活動に多くの人が参加することが大切である。

➡その他にも近年ヌートリアなどの新たな外来種による影響もある。

写真引用:ウキペディア・市場魚貝類図鑑・ふるさと元気風ネットより

- 2. 本来、外来種には決して罪はなく、絶対に外来種を持ち込んではならない。
- 3. イタセンパラ以外にも様々な絶滅危惧種が生息しており、保全活動は欠かせない。

しかし、元々人間が食用などで持ち込んだため、「外来種には罪はない」とも言える

2. 参考文献

- ●参考文献 ・生物多様性センター ホームページ
- ・環境省・淀川水系イタセンパラ研究会パンフレット
- -国土交通省 淀川河川事務所 ホームページ ・淀川のワンドに行ってみよう(国土交通省淀川河川事務所発行) ・淀川水系イタセンパラ生息環境保全ビジョン(大阪府環境農林水産部発行)

•地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所 (2020年4月発行)

- ・淀川の希少淡水魚(大阪水道サービス発行) ・守ろうイタセンパラ(城北ワンドイタセンパラ協議会発行)
- 淀川水系イタセンパラ保全市民ネットワーク ホームページ ・淀川水系イタセンパラ保全ネットワーク 淀川のシンボルフィッシュ・イタセンパラをもう一度、泳がせよう! (イタセンネット発行)
- ・河川用語集 ワンドとは ・近畿地方整備局、生物多様性センター イタセンパラ稚魚調査結果

